

第2回 町田市受益者負担の適正化検討委員会 議事要旨

日時	2025年10月31日(金曜日) 9時30分～10時10分
場所	町田市庁舎 2階 2-3会議室
出席者	【委員】 前田 成東 委員長(東海大学政治経済学部 教授) 神山 和美 委員(株式会社日本経済研究所 総務本部長) 目時 壮浩 委員(早稲田大学大学院 会計研究科 教授) 【事務局】 財務部財政課 課長 高野 財務部財政課 担当係長 増田 財務部財政課 桑原
議事内容	1 開会 2 受益者負担の適正化に関する基本方針(修正案)について 3 事務連絡
配布資料	【資料1】 受益者負担の適正化に関する基本方針(修正案) 【資料2】 受益者負担割合検討対象施設一覧

【開会】

- ・事務局 高野から挨拶

【会議公開について】

○前田委員長

本検討委員会の公開について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

本日傍聴を希望されている方は、いらっしゃいません。

○前田委員長

わかりました。それでは次第に沿って進行いたします。

【議題 受益者負担の適正化に関する基本方針(案)について】

○前田委員長

次第2「受益者負担の適正化に関する基本方針(修正案)について」事務局から説明をお願いします。

<資料1について事務局から説明>

ありがとうございました。続きまして、意見交換に移りたいと思います。修正した点を含め、修正案及び一覧に御意見がある方は挙手をして発言してください

【質疑】

○前田委員長

それでは、最初に、本基本方針に対する総論として、御意見・御質問はありますでしょうか。

<御意見>

○目時委員

まず、5頁のサービス原価に含める費用について、投資の回収を目的とするならば減価償却費は原価に含まれるべきだと思いますが、7頁にある営利目的で施設を利用する場合には減価償却費を含めて計算することとしていただいていますし、受益者負担を決めるという目的においては妥当だと思います。

次に、7頁 5営利目的で施設を使用する場合の4行目、「個々の事情に鑑み」が意図するところは何でしょうか。

また、5行目、「減価償却費を含めたサービス原価の全てを負担していただく」と記載していますが、サービス原価の定義が使用料・手数料でも異なるため、ここでは具体的に人件費・物件費・維持補修費・減価償却費と費目を示した方が良いと思います。

最後に細かいところですが、括弧書きの受益者負担率100%というところは、他頁での表現に合わせて受益者負担割合100%とした方が良いと思います。

○事務局

「個々の事情に鑑み」につきましては、施設によっては、方針で示したとおりの料金設定が必ずしも適切とまらない場合があるかもしれませんので記載したものです。特定の施設を想定しているわけではありません。

○目時委員

「原則として」という表現でもいいのではないかと。

○事務局

その他のご指摘とあわせて表現を検討・修正いたします。

○神山委員

同じ7頁で気になったことですが、全体をとおして「使用」と「利用」という言葉の使い分けをしているのでしょうか。特別に使い分けていないのであれば整理したほうが良いと思います。

○前田委員長

3頁 第2対象とする受益者負担の項目では、地方自治法に基づき、施設の利用という表現になっていますが、法律ではどのようになっていますか。

○事務局

自治法では「行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる。」となっています。自治体の予算上は使用料という言葉を使っており、利用料とは言いません。

「施設の利用」に対し使用料を徴収するということで整理して、全体を見直します。

○前田委員長

資料2受益者負担割合検討対象施設一覧についてですが、基本方針と合わせて一覧は公開するのでしょうか。一覧だけを見たときに①・②といった区分とあるべき受益者負担割合の関係性が分かりにくいと思います。

○事務局

検討委員会用に直近の受益者負担割合等の情報を加えているところがあるので、少し公表用として整理しますが、基本方針と併せてホームページで公表していくつもりです。

データ上は分かれてしまうと思いますので、一覧の方にも9区分の図を挿入します。

○前田委員長

他にご意見はありますか。

○一同

なし

○前田委員長

本日が最終回ですが、意見を反映したものは今後どのように確認しますか。

○事務局

御意見を検討し反映したものを、改めてデータで送付させていただきます。

【事務連絡】

○前田委員長

では最後に事務連絡をお願いします。

○事務局

この度は、基本方針の改定にあたり、様々なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。
基本方針改定案については、前回、本日いただいたご意見を基に、さらに庁内で検討をしたうえで、11月中を目途に決定をしたいと考えております。

また、来年度以降は、改定した基本方針に基づいて、各施設の使用料等の見直し等を検討してまいりますので、その際にはまた、御意見をいただきたいと考えております。

引き続きよろしくお願いいたします。

○前田委員長

本日は活発なご議論をいただきましてありがとうございました

それでは以上をもちまして、町田市受益者負担の適正化検討委員会を終了します。